

財務省第12入札等監視委員会
令和3年度第1回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和3年9月21日(火) 福岡合同庁舎 本館4階 大会議室	
委員	委員 大橋 敏道(福岡大学 法学部教授)	
	委員 堺 祥子(井口・堺法律事務所 弁護士)	
	委員 東 能利生(東能利生公認会計士事務所 公認会計士)	
審議対象期間	令和3年4月1日(木)～令和3年6月30日(水)	
契約締結分の概要説明	審議対象期間に係る契約締結分及び契約実績状況調書の概要を説明	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 : 令和3年度各所修繕工事福岡・久留米地区 (単価契約)【建築・建具関係】 契約相手方 : 株式会社善商 (法人番号 7290001003388) 契約金額 : 5,830,000円(税込) 契約締結日 : 令和3年4月1日 担当部局 : 福岡財務支局
		随意契約(公共工事)
競争入札(物品役務等)	3件	契約件名 : 国際郵便物税関検査装置の購入 契約相手方 : 東芝インフラシステムズ株式会社 (法人番号 2011101014084) 契約金額 : 407,000,000円(税込) 契約締結日 : 令和3年6月18日 担当部局 : 門司税関
		契約件名 : 鹿児島港において使用する監視艇燃料油購入 契約相手方 : 岩崎産業株式会社 (法人番号 5340001000497) 契約金額 : 110,000円/KL(税込) 契約締結日 : 令和3年4月1日 担当部局 : 長崎税関
		契約件名 : 令和3年度福岡国税局におけるアプリケーション開発等支援に係る業務委託 契約相手方 : 株式会社テクノ・カルチャー・システム (法人番号 7290001049217) 契約金額 : 9,900,000円(税込) 契約締結日 : 令和3年4月1日 担当部局 : 福岡国税局
随意契約(物品役務等)	-1件	-
うち応札(応募)業者数 1者関連	3件	契約件名 : 令和3年度各所修繕工事福岡・久留米地区 (単価契約)【建築・建具関係】 契約相手方 : 株式会社善商 (法人番号 7290001003388) 契約金額 : 5,830,000円(税込) 契約締結日 : 令和3年4月1日 担当部局 : 福岡財務支局
		契約件名 : 国際郵便物税関検査装置の購入 契約相手方 : 東芝インフラシステムズ株式会社 (法人番号 2011101014084) 契約金額 : 407,000,000円(税込) 契約締結日 : 令和3年6月18日 担当部局 : 門司税関
		契約件名 : 令和3年度福岡国税局におけるアプリケーション開発等支援に係る業務委託 契約相手方 : 株式会社テクノ・カルチャー・システム (法人番号 7290001049217) 契約金額 : 9,900,000円(税込) 契約締結日 : 令和3年4月1日 担当部局 : 福岡国税局
委員からの意見・質問 それに対する回答等	次ページ以降のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【事案 1】 契約件名 : 令和3年度各所修繕工事福岡・久留米地区(単価契約) 【建築・建具関係】 契約相手方 : 株式会社善商 (法人番号 7290001003388) 契約金額 : 5,830,000円(税込) 契約締結日 : 令和3年4月1日 担当部局 : 福岡財務支局</p>	
<p>1者応札で高落札率である。予定価格の積算が適正か、競争性が働いているか確認したい。</p>	
<p>業務エリアを福岡・久留米地区、業務内容を建築・建具としているが、その理由は何か。また、業務エリアを拡張又は縮小することや、業務内容を更に分けることはできないのか。</p>	<p>業務エリアは、本局管理の宿舎が所在する地区としている。宿舎修繕工事は、建築・建具の外に電気設備、給排水設備、風呂釜等があるが、対応できる業者が異なるため、分けて契約している。 業務エリアを拡張した場合、対応できる業者がなくなる可能性があり、縮小すると、発注件数の減少に伴い随意契約となる可能性がある。また、業務内容を更に分けて契約した場合も、発注件数の減少に伴い随意契約となる可能性がある。</p>
<p>平成30年度、31年度及び令和2年度も、同様の条件で入札したのか。その場合、落札率はそれぞれの程度か。</p>	<p>過去3か年においても、同じ業務エリア(福岡・久留米地区)、同じ業務内容(建築・建具関係)、年間単価契約としている。また、落札率は、平成30年度81.9%、31年度84.6%、令和2年度90.5%。</p>
<p>本工事については、平成31年度から令和2年度も3年度と同一の業者が落札している。また、応札者数も平成30年度及び令和2年度は3者(令和2年度は1者辞退)、3年度は1者となっている。このような状況となった理由と今後の方針をどのように考えているか。</p>	<p>業務エリアが広く対応できる業者が限られること、及び当局から業者へ声掛けをしていなかったことが要因として考えられる。 今後は、公告期間の延長を検討するとともに、広く業者へ声掛けを行っていきたい。</p>
<p>平成31年度の入札は不落であったが、不落随契で契約手続きを行ったのか。</p>	<p>一度不落となったため、再度公告のうえ再度入札を実施した。</p>
<p>当局の都合により発注件数が増減した場合でも、当初の契約金額を支払うのか。</p>	<p>実際に施工した工事金額を支払っている。</p>
<p>対応できる業者が限られるとのことだが、業務の一部を他の業者へ委託することは可能か。</p>	<p>契約相手方が当局へ事前申請し、当局が承認すれば可能である。なお、本工事に関して過去に承認したことはない。</p>

意見・質問	回 答
<p>【事案 2】 契約件名 : 国際郵便物税関検査装置の購入 契約相手方 : 東芝インフラシステムズ株式会社 (法人番号 2011101014084) 契約金額 : 407,000,000円(税込) 契約締結日 : 令和3年6月18日 担当部局 : 門司税関</p>	
<p>高額案件である。1者応札であり高落札率である。予定価格の積算が適正か、競争性が働いているか確認したい。</p>	
<p>装置の性能は、他税関に納入されているものと基本的に同等か。仕様において門司税関独自の箇所はあるのか。</p>	<p>基本的には同等であり、門司税関独自の箇所というものは無い。</p>
<p>同様の物品等調達に関し、他税関でも本件落札者と同一業者が落札しているが、競争性の確保の観点から、対応策があれば説明願う。</p>	<p>今回の調達では、他税関の同種案件に入札参加した業者にも声かけを行った。今後も、物品等の調達に当たっては、他税関で入札実績のある業者など幅広く声かけを行って参りたい。</p>
<p>納入実績がある者が少ない機器の調達について、競争性の確保のため執りうる方策について何かあるか。</p>	<p>関連機器の納入実績がある者も含め、幅広く声掛けすることが考えられる。</p>
<p>仕様書の意見招請ではどのような意見があったか。また、予定価格算出時の聞き取り調査を行った者以外に意見を提出した者はあったか。</p>	<p>機器性能の明確化等について意見があった。なお、聞き取り調査を行った者以外からの意見の提出はなかった。</p>

意見・質問	回 答
<p>【事案 3】 契約件名 : 鹿児島港において使用する監視艇燃料油購入 契約相手方 : 岩崎産業株式会社 (法人番号 5340001000497) 契約金額 : 110,000円/KL(税込) 契約締結日 : 令和3年4月1日 担当部局 : 長崎税関</p>	
<p>3者参加しているが、不落となっている理由は何か。予定価格の積算が適正か、競争性が働いているか確認したい。</p>	
<p>令和2年度からこれまで参加していた業者(1者)が入札に参加していないが、どういう理由か。今回参加するように促したか。</p>	<p>入札を行うにあたり、漏れなく各社に対して参加のしようようは実施している。ご指摘の業者に関して、令和2年度の際は「社内で欠員が出て手が回らない。来年は参加したいので連絡してほしい」との回答があつている。今年度の入札の際も担当者に連絡をしているが、先方からは「社内で業務が輻輳して今年度の参加は見送りたい」との回答があつた。仮に入札に参加し、落札しても対応が難しくなるため参加しなかったのではないかと思料される。</p>
<p>4者のみが例年入札に参加しているようであるが、他にはいないのか。バージ渡し可能な業者は通常多くあるのか。</p>	<p>仕様でバージ渡しを条件としているところ、鹿児島港においてバージ渡しが可能な者は当方で把握している限りでは4者となっている。バージ渡しは大型の船舶に給油を行う業者に限られてしまう。</p>
<p>過去4年について、1回目の入札が不調に終わった後、落札者以外の業者の辞退により随意契約となった、あるいは1者応札で落札したという経緯はあつたか。</p>	<p>過去4年のうちにおいて落札者以外の者が辞退して随意契約とした事例はない。また、1者応札で落札したものもない。</p>
<p>不落随契となった理由等についてお考えのところを説明願う。</p>	<p>不落となってしまったことについては、今年の3月頃は原油価格の上昇が激しかった時期であり、「業者の先行きの見込み」と、「当方の予定価格積算時における先行きの見込み」に乖離があり、結果的に当方の予定価格が低かつたのではないかと考えている。 価格の先行き等については業者に問い合わせ、調整するのが確実なやり方と思うが、予定価格を類推される恐れがあることなどを考え、参加が予想される業者への聞き取り等は行っていない。</p>
<p>過去の入札も予定価格の積算方法は同じ手法なのか。今後の予定価格の積算について、積算方法を変える等の検討していることはあるか。</p>	<p>過去も同じ積算方法で行っており、次回についても、いまのところは今回と同じ積算方法を考えている。もし、来年の3月頃の原油価格の上昇や下落の振りが大きければ、積算方法を見直すことになるかも知れないが、現時点で決めている方法はない。</p>

意見・質問	回 答
<p>【事案 4】 契約件名 : 令和3年度福岡国税局における アプリケーション開発等支援に 係る業務委託 契約相手方 : 株式会社テクノ・カルチャー・ システム (法人番号 7290001049217) 契約金額 : 9,900,000円(税込) 契約締結日 : 令和3年4月1日 担当部局 : 福岡国税局</p>	
<p>1者応札で高落札率である。予定価格の積算が適正か、競争性が働いているか確認したい。</p>	
<p>今回のシステム開発は既存システムの全面的なリプレースか、それとも微修正レベルのものか。</p>	<p>新規に開発するシステムと既存システムへの機能追加である。その他、現在運用している既存システムに不具合等が発生した場合の微修正等を行う保守業務を委託している。</p>
<p>競争入札に付する時期を年度末のこの時期とした理由が特にあるのか。</p>	<p>この案件は、契約期間を4月から翌年度の4月末までの13か月で行っており、次年度に効力が継続する国庫債務負担行為による契約を行っている。この国庫債務負担行為に係る予算は例年2月に示され、その予算の範囲内で仕様書を作成することとなるため、入札時期は早くても3月上旬となる。なお、業務の履行期間は5月から翌年4月までの12か月間で、契約日から1か月を契約業者が変更となった場合の引継期間としている。</p>
<p>国庫債務負担行為による契約ではなく、単年度での契約はできないのか。</p>	<p>1か月間の引継期間を設けていることから13か月間での契約としているため、単年度契約を行うには、引継期間をどのように設定するかを検討する必要がある。</p>
<p>仕様書に開発等支援要員を常駐させるとあるが、常駐させる理由は何か。</p>	<p>年間15件程度のシステム新規開発及び改修に加えて、既存システムの保守を委託しているところである。既存システムにおいて不具合等が発生した場合には、国税局内業務のみならず、管内税務署の業務も停滞する恐れがあり、早急に対応する必要があることから常駐としているところである。</p>
<p>過去3年度の当該抽出事案と同内容契約についての応札者・落札者の名称をお教えてください。</p>	<p>直近2年間は、応札者1者で、今年度と同様に(株)テクノ・カルチャー・システムが落札している。平成30年度については、入札を2回実施したが応札者がおらず不調となり、同者と不落随契を行っている。</p>
<p>過去3年間も今回の契約業者が落札しているが、それ以前も同一の業者か。今後、1者応札を解消するための方策は何かあるか。</p>	<p>平成29年以前は、別の業者が落札している。今後、仕様書の内容等について他の国税局や業者に聴取し、1者応札の解消策を検討していく。</p>

【委員会の審議結果】	
<p>(第1事案について)</p> <p>予定価格の設定については適切であったと考えるが、応札者が少ない状態が続いているのは好ましいとは言えない。専門性が高い業務内容ではないことから、業者に対し業務内容等を周知するなど、応札者を増やす対応をお願いしたい。</p>	
<p>(第2事案について)</p> <p>装置の特殊性から予定価格の算出方法競争性が乏しいという事情は理解する。しかしながら今後想定される保守契約において競争性確保のため多くの業者が参加できる方策を講ずべきと提言する。</p>	
<p>(第3事案について)</p> <p>予定価格の積算方法については妥当であるが、入札参加者が固定されてしまっており、競争性が確保されているとは考えにくい。今後、他省庁(海上保安庁など)の入札結果を参考に、受注可能業者を検索し入札参加者を広げるべきである。</p>	
<p>(第4事案について)</p> <p>多数の業務アプリケーションの管理が含まれるということで、その業務の煩雑さから応札者が少なかったという事情は理解できた。しかしながら、昨今、政府の情報システム調達におけるベンダーロックインが問題視されているので、特定の業者が落札し続けるという状況は問題が大きいと考える。例えば、業務アプリケーションの一部に汎用的なアプリケーションを採用するなどして、より多くの応札者が臨めるような対策をとることを検討いただきたい。</p>	